

平成31年度東北大学歯学部・歯学研究科研究生 出願要領

本学部または本研究科において、歯学に関する特殊事項について研究を志願する者があるときは、支障のない場合に限り、選考のうえ、学部研究生または大学院研究生として入学を許可します。

1 入学資格

◎学部研究生

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 短期大学またはこれと同等以上の学校を卒業した者で、関係学科を履修した者
- (3) 本学部において、前二号と同等以上の学力があると認めた者

◎大学院研究生

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 大学の歯学、医学、薬学または獣医学を履修する課程を卒業した者
- (3) 本研究科において、前二号と同等以上の学力があると認めた者

2 入学日・在学期間

入学日は入学許可の翌月1日となります。

在学期間は、4月1日から翌年3月31日までの1年以内の任意の期間(月単位)で希望可能です。(在学期間終了後も引き続き在学を希望する際は、在学期間の延長を認める場合がありますので、教務係までお問い合わせください。)

3 出願

入学を希望する前月の出願期限まで、下記の書類を教務係に提出してください。

出願期限は研究科委員会開催日の10業務日前までとします。なお、研究科委員会は原則毎月第3週水曜日に開催されますが、変更される場合もありますので、事前にお問い合わせください。

- (1) 検定料 9,800円…郵便普通為替証書、受取人指定欄は記入しない
- (2) 入学願書及び履歴書(所定用紙)…受入先教員の承認印を得た後提出
- (3) 宣誓書(所定用紙)
- (4) 卒業(修了)証明書……本学部(研究科)出身者は不要
- (5) 歯科医師免許証の写し……診療に従事しながら研究する者は必ず提出
- (6) 所属長の受験許可書(所定用紙)…在職のまま志願する者は必ず提出
- (7) 証明書(所定用紙)……入学後も在職のまま研究をする者は、個人的研究目的であることの証明書を必ず提出
- (8) 入学許可通知用封筒(205円切手を貼付した角2号封筒に返送先を記入)

4 入学料・授業料

研究生として入学を許可された者は、本学部(研究科)の指定する期日までに次の各号の入学料及び授業料を納入してください。

(1) 入学料 84,600円(予定額)

(2) 授業料 月額29,700円(予定額)……入学の月から3ヵ月分ごとに前納。

* 在学中の授業料については、銀行口座引落としにより納付願います。口座引落とし手続きの詳細については、入学許可後にお知らせします。

なお、入学料・授業料について期日までに納付しない場合は、入学許可取消および除籍となります。

5 在学期間中の退学

在学期間の中で退学しようとする場合は、退学希望日の1ヶ月前まで教務係に申し出てください。

ただし、退学年月日が授業料納付期日以降である場合は、退学後の授業料を納付しなければならない場合がありますので、注意してください。

6 学籍等変更

住所、身分等に変更があった場合は、速やかに教務係に届け出てください。

7 その他

入学料及び授業料は、変更となることがありますので、入学許可時に送付する「入学手続き書類」でご確認ください。

その他、研究生について不明な点は教務係に照会してください。

<書類提出・問い合わせ先>

〒980-8575 仙台市青葉区星陵町4-1

東北大学歯学部・歯学研究科教務係

TEL 022-717-8248

FAX 022-717-8279

e-mail den-kyom@grp.tohoku.ac.jp